

府税事務所に総合受付窓口を設置しています

○ 府税事務所へお越しの際はまず総合受付窓口へ

受付内容

- ・ 法人の申告書等の受付
- ・ 納税証明書の交付請求書の受付
- ・ 自動車税減免申請書の受付 など

民間委託先の職員が対応いたします。個別の相談については、担当課をご案内します。

※総合受付窓口は各府税事務所の1階入口付近に設置しています。なお、なにわ北・泉北府税事務所については、2階となります。

※納税証明書や自動車税の納付書を請求される場合は、17時30分までにお越しください。

※申告されてから1週間以内に納税証明書を請求される場合は、お手数ですが、申告書の控えと領収証をお持ちください。

○ 自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)自動発行機をご利用ください。

府税事務所に自動車税納税証明書自動発行機を設置しています。

自動発行機に登録番号と車台番号の下4桁を入力していただくことにより、納税証明書が発行されます。

- ・ 未納の場合は、納付書作成画面に納付予定日を入力（入力日には制限があります）していただくことにより、府税事務所管理課の窓口で納付書を受け取ることができます。この納付書で納付いただきますと、納付書と一連になっている納税証明書がお使いいただけます。
- ・ 翌年の6月までに検査有効期限が到来するもののみ納税証明書が発行されます。

アドレス

<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>

府税のホームページ

府税 à la carte
あらかると

ホームページでは、府税に関するQ&Aや各種申請書等のダウンロードのほか公売についてのご案内もしています。

お問い合わせは、こちらまで。

●電話加入権の公売について

- ・ 各府税事務所（TEL 36 ページ参照）

●インターネット公売について

- ・ 税務室徴税対策課特別整理グループ
(TEL 06-6210-9137 FAX 06-6210-9933)

●不動産の公売について

- ・ 税務室徴税対策課特別整理グループ
(TEL 06-6210-9137 FAX 06-6210-9933)

●「不動産公売のお知らせメール」登録募集

- ・ メールによる不動産公売情報の配信を希望される方は、府税のホームページでご登録ください。

